

令和5年6月議会

予算特別委員会資料

(第2分科会・市民文化スポーツ局)

1	令和5年度 一般会計予算総括表	2
2	令和5年度 歳入予算概要について	3
3	令和5年度 歳出予算概要について	4
4	債務負担行為（当該年度提出に係る分）	5
5	令和5年度の主な取組みについて	6
6	議案要旨〈条例議案〉	13

1 令和5年度 一般会計予算総括表

(歳入)

単位:千円

款	令和5年度予算(A)	令和4年度予算(B)	比較(A)-(B)
17 使用料及び手数料	1,216,245	1,394,368	△ 178,123
18 国庫支出金	885,369	941,013	△ 55,644
19 県支出金	7,513	12,013	△ 4,500
20 財産収入	162,593	153,702	8,891
21 寄附金	65,865	45,000	20,865
22 繰入金	159,408	151,457	7,951
24 諸収入	497,999	609,767	△ 111,768
25 市債	1,761,300	1,429,100	332,200
合計	4,756,292	4,736,420	19,872

増減率 0.4%

(歳出)

単位:千円

款項目	令和5年度予算(A)	令和4年度予算(B)	比較(A)-(B)
2.2.8 区役所費	1,634,069	1,397,502	236,567
2.2.11 住居表示費	6,774	6,774	0
2.2.12 交通遺児奨学費	12,677	14,977	△ 2,300
2.3.4 文化振興費	3,604,131	3,242,408	361,723
2.3.5 スポーツ振興費	2,656,079	2,418,484	237,595
2.3.6 美術館費	416,622	393,644	22,978
2.3.7 博物館費	474,585	368,013	106,572
2.4.1 市民総務費	3,596,712	3,797,064	△ 200,352
2.4.2 消費者行政費	109,783	111,902	△ 2,119
2.4.3 生涯学習費	373,895	355,003	18,892
2.6.1 戸籍住民基本台帳費	835,889	1,152,466	△ 316,577
合計	13,721,216	13,258,237	462,979

増減率 3.5%

2 令和5年度 歳入予算概要について

(歳入内訳)

単位:千円

頁	款 項 目	令和5年度 当初(A)	令和4年度 当初(B)	比較 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)	主な収入
24 25	17. 1. 1 総務使用料	866,163	1,025,008	△ 158,845	84.5%	・文化施設使用料 294,935 ・スポーツ施設使用料 313,326 ・博物館使用料 165,166
30	17. 2. 1 総務手数料	350,082	369,360	△ 19,278	94.8%	・戸籍住民基本台帳手数料 343,964
38 40	18. 2. 1 総務費国庫補助金	880,324	935,968	△ 55,644	94.1%	・PCB廃棄物対策推進費 272,723 ・社会保障・税番号制度対応事業費 補助金 373,010
64	18. 3. 1 総務費委託金 (国庫)	5,045	5,045	0	100.0%	・戸籍住民基本台帳費委託金 4,970
69 70	19. 2. 1 総務費県補助金	7,500	12,000	△ 4,500	62.5%	・福岡県消費者行政推進事業補助金 5,500
81	19. 3. 1 総務費委託金(県)	13	13	0	100.0%	
83 84	20. 1. 1 財産貸付収入	118,198	119,157	△ 959	99.2%	・区役所庁舎貸付収入 24,735 ・コムシティ貸付収入 68,329
85 86	20. 1. 3 基金運用収入	2,570	2,570	0	100.0%	・文化振興基金利子等 2,537
86	20. 1. 5 特許権等運用収入	1,000	1,000	0	100.0%	・文学館管理著作権使用料 1,000
86 87	20. 1. 6 施設命名権収入	40,825	30,975	9,850	131.8%	・ミクニワールドスタジアム北九州 ネーミングライツ収入 22,000
88	21. 1. 1 総務費寄附金	65,865	45,000	20,865	146.4%	・文化行事等寄附金 24,000 ・スポーツによるにぎわいづくり基金寄附金 20,000 ・企業版ふるさと寄附金 10,000
90	22. 1. 3 市民太陽光発電所 特別会計繰入金	26,000	16,000	10,000	162.5%	
91	22. 2. 3 美術品取得基金繰入金	36,000	3,884	32,116	926.9%	
91	22. 2. 10 文化振興基金繰入金	57,750	94,615	△ 36,865	61.0%	
92	22. 2. 11 スポーツによるにぎわ いづくり基金繰入金	24,000	20,000	4,000	120.0%	
92	22. 2. 12 交通安全対策事業 推進基金繰入金	7,000	7,000	0	100.0%	
92	22. 2. 15 山九交通遺児奨学金基 金繰入金	7,658	9,958	△ 2,300	76.9%	
93	22. 2. 17 SDGs未来基金繰入金	1,000	0	1,000	—	
94	24. 1. 3 過 料	659	186	473	354.3%	・公共の場所における喫煙防止 159 ・客引き行為等の適正化 500
95	24. 3. 1 総務費貸付金元利収入	52,580	52,610	△ 30	99.9%	・文化事業貸付金収入 50,000
100	24. 4. 1 総務費受託事業収入	99,476	137,476	△ 38,000	72.4%	・埋蔵文化財発掘調査等受託事業 99,476
102	24. 6. 2 弁償金	3	3	0	100.0%	
102 104	24. 6. 4 雑 入	345,281	419,492	△ 74,211	82.3%	・スポーツ振興くじ助成金(toto) 56,000 ・図録販売等収入 170,059
109 111	25. 1. 1 総務債	1,761,300	1,429,100	332,200	123.2%	・北九州芸術劇場改修事業 240,700 ・市民センター整備事業 336,400
	合 計	4,756,292	4,736,420	19,872	100.4%	

※頁は「一般会計予算に関する説明書」の該当頁

3 令和5年度 歳出予算概要について

(歳出内訳)

単位:千円

頁	款 項 目	令和5年度 当初(A)	令和4年度 当初(B)	比較 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)	主な支出
122	2.2.8 区役所費	1,634,069	1,397,502	236,567	116.9%	・区役所及び出張所管理経費 1,079,990
123 124	2.2.11 住居表示費	6,774	6,774	0	100.0%	・実施区域維持管理経費 5,594
124	2.2.12 交通遺児奨学費	12,677	14,977	△ 2,300	84.6%	・山九交通遺児奨学金 7,658 ・山九交通遺児奨学金基金 積立金 5,019
126 128	2.3.4 文化振興費	3,604,131	3,242,408	361,723	111.2%	・芸術文化振興経費 230,296 ・北九州国際映画祭関連事業 経費 44,300 ・芸術文化施設維持管理経費 1,442,275 ・文化財保護経費 682,318
128 129	2.3.5 スポーツ振興費	2,656,079	2,418,484	237,595	109.8%	・ツール・ド九州2023開催事業 40,000 ・スポーツ施設整備費 591,576 ・スポーツ施設維持管理経費 1,533,835
129 130	2.3.6 美術館費	416,622	393,644	22,978	105.8%	・美術展開催経費 118,088
130 131	2.3.7 博物館費	474,585	368,013	106,572	129.0%	・企画展・特別展開催経費 55,570 ・博物館維持管理経費 229,035
132 133	2.4.1 市民総務費	3,596,712	3,797,064	△ 200,352	94.7%	・市民センター整備経費 390,960 ・市民センター管理運営経費 2,109,591 ・まちづくり推進経費 351,724
133	2.4.2 消費者行政費	109,783	111,902	△ 2,119	98.1%	・消費生活相談業務等推進経費 75,610
133 134	2.4.3 生涯学習費	373,895	355,003	18,892	105.3%	・生涯学習センター管理経費 262,550
137	2.6.1 戸籍住民 基本台帳費	835,889	1,152,466	△ 316,577	72.5%	・マイナンバーカード関連経費 347,978 ・市民課入力業務等委託経費 175,380
	合 計	13,721,216	13,258,237	462,979	103.5%	

※頁は「一般会計予算に関する説明書」の該当頁

4 債務負担行為（当該年度提出に係る分）

一般会計予算に関する説明書（273～276頁）

単位：千円

事項	期間	限度額
区役所・出張所老朽化対策事業	令和 6年度	26,300
芸術文化施設老朽化対策事業	令和 6年度	20,000
埋蔵文化財センター移転事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	1,403,000
若松体育館等改修事業	令和 6年度	322,000
公用車リース経費 （戸畑区スポーツ振興業務）	令和 6年度	250
公用車リース経費 （八幡東区スポーツ振興業務）	自 令和 6年度 至 令和 9年度	660
美術館アネックス棟大規模改修事業	令和 6年度	35,000
市民センター整備事業	令和 6年度	8,600
住民記録システムデータ連携機能運用 保守事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	14,300
市民課入力業務・窓口案内業務委託 事業	自 令和 6年度 至 令和 8年度	462,000
おくやみコーナー運營業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 8年度	66,700

5 令和5年度の主な取組みについて

(1) 文化芸術による潤いあふれるまちづくり

○ ⑨北九州国際映画祭関連事業 44,300千円

フィルム・コミッション事業において培ってきた映画文化をさらに発展させるため、国内未発表の国内外の作品等（プログラム作品）を上映する国際映画祭を本市で初めて実施する。

期間中は、上映する作品の監督・出演者等が参加するレッドカーペットイベントや、トークショーなどを開催するとともに、様々な映画関連イベントを開催する。

○ ⑩（仮称）平成中村座小倉城公演開催事業 34,000千円

市制60周年の記念事業のひとつとして、仮設の芝居小屋を会場とした歌舞伎公演である「平成中村座小倉城公演」の誘致に取り組む。

○ 映像製作誘致強化関連事業 24,300千円

北九州市の都市イメージ向上と交流人口の拡大等による地域経済の活性化等を図るため、国内外の映画・テレビドラマなどの撮影の誘致、支援等に積極的に取り組む。

○ 文化芸術活動活性化支援事業 20,000千円

草の根的に活動する市民や地元アーティストが企画した文化芸術事業を助成するとともに、文化芸術活動総合相談窓口を運営する。

○ 北九州国際音楽祭 40,000千円

地域の音楽文化の向上を図るため、海外オーケストラのほか、国内外のアーティストによる公演や小中学生の鑑賞教室など、多彩なプログラムの国際音楽祭を開催する。

○ 北九州市東田ミュージアムパーク関連事業（局所管分） 39,070千円

うち	いのちのたび博物館大規模特別展開催事業 等	17,070千円
うち	新市制60周年・博物館ギャラリー展示コーナー等リニューアル事業	16,000千円
うち	北九州市東田地区ミュージアムパーク創造事業	6,000千円

いのちのたび博物館を中核に、文化施設や商業施設等が連携し、施設の魅力向上のほか、東田地区を中心とした地域の活性化や観光客の誘客に向けた取組みを実施する。

また、市制60周年を記念し、いのちのたび博物館について、本市の生い立ちや歩みをビジュアルで分かりやすく子どもたちに解説するコーナーを新設するなどのリニューアルを行う。

○ 埋蔵文化財センター移転事業 358,800千円

埋蔵文化財センターの旧八幡市民会館への移転に向け、必要となる改修工事等を行う。

○ 新東田第一高炉跡改修事業 105,000千円

市指定文化財となっている東田第一高炉跡について、見学者の安全確保のため、2階操業床等の改修工事を行う。

(2) スポーツを通じたまちなぎわづくり

○ 新ツール・ド・九州2023開催事業 40,000千円

令和5年10月に開催される、福岡・大分・熊本の3県にまたがる国際サイクルレース、「ツール・ド・九州2023」の開催支援を行う。

○ 大規模国際スポーツ大会等誘致事業 13,000千円

スポーツによるまちなぎわを目的に、大規模国際スポーツ大会や代表チームの事前キャンプの誘致・開催支援を行う。

○ 北九州マラソン開催事業 88,040 千円

スポーツの振興やまちのにぎわいづくりなどを図るとともに、本市の魅力を全国に発信するため、北九州マラソンを開催する。

○ 夢・スポーツ振興事業 9,000 千円

国際・全国大会で活躍する選手を育成するため、ジュニア世代がトップアスリート等から直接指導を受ける講習会等を実施する。

○ ギラヴァンツ北九州支援事業 35,000 千円

本市のシンボルチームである「ギラヴァンツ北九州」を支援するため、ホームゲーム開催経費や遠征費の一部を補助する。

○ 体育館（予定避難所）空調設備整備事業 88,000 千円

予定避難所となっている香月スポーツセンターについて、利用者の暑さ対策や避難所環境の改善のため、空調設備の設置工事を実施する。

また、小倉北体育館、大庭産業アリーナ小倉南（小倉南体育館）、的場池体育館の空調設備の設計を実施する。

○ 若松体育館等改修事業 300,000 千円

P C B 廃棄物処理事業の継続を受け、若松区を中心とした地域振興策として、若松体育館、若松武道場、折尾スポーツセンターへの空調設備の導入及び照明の L E D 化を実施する。

○ ⑧大里地域モデルプロジェクト再配置計画整備事業 16,000千円

モデルプロジェクト再配置計画（大里地域）における、スポーツ施設ゾーンの複合公共施設を整備するための基本計画を策定する。

○ ⑨スポーツで輝くまちを目指す「（仮称）スポーツ推進計画」策定事業 3,900千円

スポーツを活用したまちづくりをより戦略的に推進するため、新たな「（仮称）スポーツ推進計画」の策定に向けた取組を実施する。

(3) 安全・安心を実感できるまちづくり

○ 日本トップクラスの安全・安心なまちづくり関連事業 6,525 千円

防犯活動の参加者拡大や刑法犯認知件数の減少など、北九州市安全・安心条例第2次行動計画の目標を達成するため、事業者や学生等による自主防犯活動の活性化等を図るとともに、警察や関係団体と連携し、安全・安心なまちづくりを推進する。

○ ⑨客引き行為等の適正化に関する条例推進事業 17,000 千円

市民や事業者等に条例の周知啓発を図るとともに、客引き行為等禁止区域内における巡視体制を強化することで、公共の場所における安全な通行や快適な利用ができる環境を形成する。

○ ⑩若者の犯罪行為への加担防止啓発事業 1,500 千円

若者が半グレによる犯罪行為に加担することを防止するため、闇バイト等の検索を行った若者層を対象に、ターゲティング広告を使った直接的な注意喚起等を実施する。

○ 子どもと女性の犯罪被害防止対策事業 2,416 千円

子どもと女性の犯罪被害を防止するため、子どもや女性を対象とした安全セミナーに加え、子どもを見守る保護者や教員等を対象とした見守りセミナー等を開催し、防犯意識や知識の向上を図る。

○ 防犯カメラ関連事業 91,192 千円

うち 防犯カメラ事業等（市設置分）	38,400千円
うち 防犯カメラ運用事業	39,072千円
うち 防犯カメラ設置補助事業	13,720千円

犯罪を抑止し、市民生活等の安全・安心を確保するため、人の多く集まる繁華街や幹線道路、駅周辺において、防犯カメラの設置や更新、運用を行う。

令和5年度はJR西小倉駅周辺の防犯カメラを増設する。

また、地域団体や事業者が公共空間を撮影する防犯カメラの設置経費の一部を補助する。

○ 防犯灯関連事業 **165,804 千円**

夜間における犯罪の発生防止や通行の安全を図るため、防犯灯の整備・維持管理を行うとともに、防犯灯の LED 化を促進する。また、地域が設置する防犯灯の設置費及び維持費の一部を補助する。

○ 暴力追放の推進 **10,321 千円**

福岡県警察・県暴追センターと協力し、市民等の暴力追放意識のさらなる高揚を図るとともに、建物等を暴力団事務所として使わせないための市民運動・住民訴訟等の費用を補助し、社会全体での暴力団排除機運の向上を図る。

○ 暴力団員の社会復帰対策推進事業 **3,000 千円**

暴力団員の離脱・就労を促進し、暴力団の弱体化を図るため、暴力団員の離脱・就労支援に関する相談に対応するとともに、暴力団離脱者を雇用した事業者に対し、同離脱者の資格等取得や引越し費用の一部を補助する。

○ 消費者啓発の推進 **9,310 千円**

悪質化・巧妙化する消費者被害やニセ電話詐欺による被害を未然に防止するため、各種啓発事業や高齢者の見守りの輪を広げる取組を実施する。また、成年年齢の引き下げに伴い、消費者トラブルに巻き込まれるおそれのある 18 歳、19 歳の若者に向けた啓発・教育等の取組を強化する。

(4) 市民主体の地域づくりの推進等

○ 区行政推進事業 **139,676 千円**

市民に身近な存在である区役所が、地域の特色やニーズを踏まえた事業を行うことにより、まちづくりの推進を図る。

○ おくやみコーナー運営事業 **31,690 千円**

死亡後に必要となる各種手続きの案内やデジタル技術による申請書作成支援を一体的に行える「おくやみコーナー」を区役所内に設置することにより、遺族の負担を軽減し、市民サービスの向上と業務の効率化を推進する。

○ マイナンバーカード関連事業 **347,978 千円**

マイナンバーカードの一層の普及を図るため、区役所での申請受取対応や、サテライトコーナー（リバーウォーク北九州及び折尾まちづくり記念館内）での平日夜間・土日の対応を継続する。

○ 魅力ある自治会づくり応援事業 **8,100 千円**

自治会・町内会の活動を支援するため、SNS を活用した情報発信や、活動への参加などをポイント化し、特典と交換できる「(仮)自治会・町内会活動ポイント制度」をモデル地区で実施する。

○ ICTを活用した自治会活動支援事業 **3,000 千円**

自治会活動支援に向けたアプリを試験導入することによって、役員の負担軽減を図るとともに、若い世代の自治会への加入を促進する。

○ 市民センターの維持管理 **2,500,551 千円**

住民主体の地域活動の拠点となる市民センターについて、適切な管理運営や必要な施設整備を行う。

○ ⑧ふるさと納税を活用した協働のまちづくり推進事業 **16,000 千円**

ふるさと納税の仕組みを活用し、NPO 法人と行政による協働事業を実施することで、複雑化、多様化する地域課題の解決を図り、官民連携による「協働のまちづくり」を推進する。

○ 多様な主体による市民活動の輪づくり事業 **2,066 千円**

NPO 活動の活発化と、地域の活性化を図り、多様で複雑化する社会課題に対応するため、NPO 活動や協働を体験する機会を提供し、NPO の新たな担い手発掘と、NPO と多様な主体による協働事業を促進する。

○ 地域で育もう「未来の種」事業 **3,000 千円**

地域づくりの未来の担い手である子どもたちの健全な発達・育成に向けて、市民センターが中心となって、まちづくり協議会などの地域団体、子育て支援団体、NPO、企業などと協働で、世代間交流・体験活動を実施する。

○ 北九州市民カレッジ事業

4,229千円

市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進及び「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図る。

6 議案要旨<条例議案>

【議案第 107 号】

「北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例 及び北九州市スポーツ施設条例の一部改正について」

<令和 5 年 6 月北九州市議会定例会議案：27～33 ページ参照>

1 議案提出理由

桃園公園では、平成 29 年度から、「桃園公園・城山緑地施設再配置計画」に基づき、公園内施設の再配置・再整備を順次行っているところである。

このうち、桃園武道場については、桃園弓道場の建替えと八幡東柔剣道場の機能移転と併せて、新たに整備をしているところである。

ついては、桃園武道場の設置及び既存の桃園弓道場、八幡東柔剣道場の廃止について、標記条例の一部改正を行うもの。

2 改正内容

(1) 「北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例」において、新たに桃園武道場の使用料を定める。

施設の 種類等		使用料				備考	
武 道 場	桃 園 武 道 場	弓 道 場	共用	区分	一般	高等学校の 生徒以下の者	定期券で 使用する ときは、1 日 1 回 限り と し、2 時間 以内を 1 回 とする。
				1 人 1 回 (2 時間以内)	250 円	120 円	
			回数券 (10 枚つづり)	1 人 1 回 (2 時間 以内)	2,000 円	960 円	
			定期券	1 月	3,000 円	1,440 円	
		専用	近的場 遠的場	1 時間又は その端数ごとに	600 円		
	柔 剣 道 場	共用	区分	一般	高等学 校の 生徒	中学校の生徒 以下の者	
			1 人 1 回 (2 時間以内)	390 円	190 円	120 円	
			回数券 (10 枚 つづり)	1 人 1 回 (2 時間 以内)	3,120 円	1,520 円	960 円
			定期券	1 月	4,680 円	2,280 円	1,440 円
			3 月	8,580 円	4,180 円	2,640 円	
専用	柔道場 剣道場	1 時間又は その端数ごとに	990 円				

(2) 「北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例」に規定されている桃園弓道場の使用料の規定を削除する。

(3) 「北九州市スポーツ施設条例」に規定されている八幡東柔剣道場の規定を削除する。

3 施行期日

規則で定める日（武道場は現在整備中であり、供用開始日が未定であるため）